

2015 年度事業報告書

自 2015 年4月1日 至 2016 年3月 31 日

特定非営利活動法人 りあん

I 全体の概要

障害のある人々が地域であたりまえに生活していける社会の実現を図るため、障害のある人の自立・生活支援や、誰もが暮らしやすい街づくりに関する提言などを行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし活動した。

運営委員会・総会などの開催状況

日程	種別	開催場所	検討内容など
5/18	運営委員会議	じゅぷ2階	事業報告、決算報告、事業計画、予算、事故の報告、保険について、求人状況、新規事業プロジェクトの報告など
5/25	定期総会	じゅぷ2階	事業報告、決算報告、事業計画、予算について
8/3	運営委員会議	じゅぷ2階	制度状況(65歳問題)、シェアハウス案など
9/28	運営委員会議	じゅぷ2階	実地指導報告、給与手当変更、シェアハウス進捗報告など
11/16	運営委員会議	じゅぷ2階	会計状況、重訪研修状況、就業規則見直し、時給変更、シェアハウス進捗状況など
1/18	運営委員会議	じゅぷ2階	全体研修の案内、住まいの場の候補など
2/29	臨時総会	じゅぷ2階	新規事業開始に伴う定款変更について

II 事業の記録ならびに成果

1. 居宅支援事業

事業内容 指定障害福祉サービス事業所の運営
対象者 自立支援給付を受給している人
実施場所 対象となる障害のある人宅又は外出先など
実施日時 通年

2. 外出支援事業

事業内容 各自治体委託 移動支援事業の実施
対象者 大津市・草津市・栗東市・守山市より、利用決定を受けている人
実施場所 対象となる障害のある人宅又は外出先など
実施日時 通年

障害者総合支援法における障害福祉サービス事業所として、居宅介護(身体介護・家事援助・通院介助など)、重度訪問介護、行動援護、同行援護を実施した。また同法の地域生活支援事業である移動支援事業を、各市と委託契約を結び実施した。主な成果や状況は以下の通り。

必要に応じて、24時間、365日の支援を実施している。日常的な生活の支援だけでなく、趣味の活動の支援、旅行の支援など、様々な部分で関わることが出来た。

従業員の状況であるが、4月より待望の新人を迎え、活躍している。一方、女性1名が体調不良により休職しており、復帰の目途が立っておらず、女性従業員が不足している状況である。加えて、来年度の秋に出産予定の者が1名あるため、従業員(主に女性)を募集しているが、採用の目途は立っていない。

※以下の4表は、居宅支援事業と外出支援事業を含む

利用者数(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大津市	60	60	54	54	57	52	61	57	58	57	56	60
栗東市	2	2	2	2	3	2	2	3	2	2	2	2
草津市	14	14	14	14	13	12	15	14	13	13	14	14
守山市	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2
野洲市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
近江八幡市	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
竜王町	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0
合計	85	85	79	79	81	75	87	82	81	80	80	83
(参考:2014年度 月当たり合計利用者数 74名~84名)												
(参考:2013年度 月当たり合計利用者数 69名~78名)												
・グループ支援のみの利用は人数にカウントしていない。												

介護種別利用時間数(時間)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	152	189	173.5	200	226.5	178.5	192.5	194.5	173	201.5	193	191.5	2265.5
家事援助	59.5	61.5	57.25	60.25	54	50.75	40	36.5	40.75	35.5	33	43	572
通院介護	15	15	19	15.5	12.5	17.5	14	12.5	18.5	16	14	16.5	186
行動援護	8	24	11	19.5	24.5	12	27	24	40.5	11	24.5	20.5	246.5
同行援護	17.5	21	17.5	26	12.5	17.5	32	25	17.5	22	21.5	23.5	253.5
重度訪問介護	1664	1681.5	1601	1644	1644	1654	1737	1645	1762	1690.5	1747.5	1698	20168.5
移動支援	355.5	408.5	365.5	321.5	345.5	328	361	357	363	332.5	326	320	4184
グループ支援	131.5	158.5	68.5	84	318	95	216	196.5	181.5	151	93.5	118.5	1812.5
合計	2403	2559	2313.25	2370.75	2637.5	2353.25	2619.5	2491	2596.75	2460	2453	2431.5	29688.5
(参考:2014年度 合計時間数 30,399.5時間)													
(参考:2013年度 合計時間数 28,397.25時間)													

時間帯別利用回数(回)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	350	380	362	361	366	386	381	333	337	300	361	335	4252
早朝/夜間	310	312	308	305	299	301	318	338	339	274	289	303	3696
深夜	98	99	105	105	105	91	103	96	95	121	106	109	1233
回数	758	791	775	771	770	778	802	767	771	695	756	747	9181
・日中 8:00-18:00													
・早朝/夜間 6:00-8:00/18:00-22:00													
・深夜 22:00-6:00													

従業員数(実働)(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤ヘルパー(事務含む)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
非常勤ヘルパー(実働)	61	60	63	64	55	62	59	61	64	59	58	54
※常勤ヘルパーうち1名 10月より休職中												
(参考:2014年度 非常勤 57~71名)												
(参考:2013年度 非常勤 56~67名)												

3. 相談支援事業

事業内容 大津市委託 相談支援事業、ならびに障害支援区分認定調査
および、指定 計画相談支援事業の実施

対象者 主に、大津市内、及び滋賀県内在住の障害がある人やその関係者など
実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅など

実施日時 通年

大津市より委託を受ける市内 8 つの事業所のうちの1つとして相談支援事業を実施した。障害のある人の相談窓口として、情報提供など、相談全般を担った。また市より依頼を受け、障害支援区分認定調査を実施した。

指定計画相談支援事業所として、利用計画の作成や継続支援(モニタリング)を実施した。新規計画…16 件、変更計画…19 件、更新計画…42 件、モニタリング…42 件。他にセルフプラン支援が数件あった。

相談事業を通しての主な成果や事例。

●65 歳問題の一部解決

・肢体不自由で移動支援を利用している場合、65 歳を超えるなどして、介護保険の対象となると移動支援が使えなくなる課題があり、数年前から改善に向け提言を続けてきた。実際に 5 月に 65 歳となった方があり、当人と市に出向いて交渉など繰り返す。6 月の市議会で質疑があり、部分的に改善され、継続であれば利用できるようになった。

・ただし、介護保険が優先されるという課題は残されている。

●虐待通報事例

・ヘルパーからイヤミ言われる。内容が酷く当人のショックも大きいので虐待として通報に。

●サービス調整が困難

・サービス事業所の調整の機会が多いが、全体的な人員不足により、手配が困難なため、質を求め選べる状況とは言い難い。

・事業所の都合で、サービス継続できなくなり、他を探してほしいという事業所からの相談が多い。

●医療との連携の機会が増えている

・40 代・くも膜下出血による肢体不自由・独居 毎朝夕にヘルプ利用していたが夕方の利用時に異変あり救急搬送、重度化し、退院時は体制見直し必要。

・50 代・難病による肢体不自由・夫と 2 人暮らし 訪問看護の体制が不十分なため、事業所を探す、見つからず、同行をした上で受けれないと言われる事業所もあり調整困難。

・70 代・難病による肢体不自由・息子と 2 人暮らし 呼吸苦のため救急搬送、後に気管切開。退院に向け、痰吸引の出来るヘルパーが必要。

●年金の相談

・現在は受けられているが、更新できるか心配。

・以前に申請し、却下されたが、再度申請するので支援してほしい。(結果、受給できず)

●ピンチをチャンスに

・50 代・身障(精神科受診あり)・独居 ヘルパー週 2 回利用有りながら、散乱した自室の掃除は拒否されていた方、ノミに咬まれて困っている状況を聞き、半ば強引に関係者で一斉に大掃除を実施。案外と受け入れてもらえた。

・養護学校卒業後、移行支援 2 年目「ここで働いていると思っていた」など就労への準備が整わなかったが、父母の離婚を機に、働くことに向けての意思が固まる。

・養護学校卒業後、自立訓練 3 年目「学校だと思っていたのに夏休みがなかった」のを機に、通う意味が分からなくなり、徐々に通えなくなる。大人にはなりたくないという就労(通所)を拒否し、自宅で過ごしていた。また母子の密着関係も強かったが、母の入院手術を機に様子が変わり、来春より就労継続支援へ通所することに。

●その他

・おつきあいのある男性(大津市在住)と共に大阪に転居し同居する。親の反対を押し切ったの決断。親の説得を求められるが、そこは支援できないと対応。転居先の相談員に情報提供。

相談内容別件数(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービス利用等	75	64	102	84	87	106	107	72	78	85	71	88	1,019
障害や病状の理解	13	17	17	15	10	9	11	17	13	16	15	10	163
健康・医療	4	10	5	6	4	13	19	33	12	20	15	13	154
不安の解消・情緒安定	2	0	8	0	0	3	0	0	0	2	0	1	16
保育・教育	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	1	6
家族関係・人間関係	9	8	11	25	15	14	7	8	3	11	4	4	119
家計・経済	2	2	1	10	3	1	4	0	1	1	7	0	32
生活技術	4	1	7	6	3	3	1	4	3	10	6	4	52
就労	6	0	0	0	2	5	2	1	7	1	7	6	37
社会参加・余暇活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
計画作成(新規・変更)	3	7	5	8	3	4	6	8	7	13	3	6	73
モニタリング	6	3	3	7	0	4	8	3	11	5	4	4	58
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	124	112	159	162	127	162	165	147	137	165	138	140	1,738
													(参考:2014年度実績 1,743件)
													(参考:2013年度実績 1,604件)

4. 福祉輸送事業

事業内容	特定旅客自動車運送事業の実施
対象者	自立支援給付の受給や移動支援の決定を受けている人
実施場所	滋賀県内を起点とする
実施日時	通年

2006年より、ヘルパー利用時の乗車について、運送事業の許可が必要となり、特定旅客自動車運送事業(道路運送法43条)、および自家用自動車の有償運送(同78条)を実施している。

移動支援、居宅介護(通院介助・身体介護など)、重度訪問介護などの利用時に、乗車中は介護給付の時間とせず、福祉輸送料金を徴収している。

旧くなった事業所所有の車両を、1台更新した。

2016年3月末現在の車両数、運行者数、利用状況は以下の通り。

- ・事業所保有車両 7台
- ・ヘルパー自家用車両 0台
- ・登録ヘルパー運転手 3人

福祉輸送利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	63	64	59	56	62	57	64	61	65	57	60	57	725
利用件数(件)	236	225	226	231	248	222	243	237	254	217	211	235	2,785
走行距離数(km)	3,418	4,063	3,472	3,369	3,582	3,599	3,463	3,585	3,762	3,196	3,300	3,668	42,477
													(参考:2014年度 利用件数 2,896件)
													(参考:2013年度 利用件数 3,065件)

5. 私的居宅支援事業(ちゅぷ)

事業内容	私的居宅支援事業「ちゅぷ」の実施
対象者	支援が必要な状況と当法人が認めた人
実施場所	対象となる障害のある人宅又は外出先など
実施日時	通年

当事業は、支援が必要な状況でありながら、制度の狭間などにあり、公的な支援が得られない場

合に、有料であるが、支援者を派遣するものである。利用料金は事業所で独自に設定し、最初の1時間までを1,000円、以降30分毎に350円としている。以下の3点を主な目的としている。

- ①制度の狭間などにあり居宅介護などを利用できない人のニーズに応えること
- ②資格を持たない人も関わることができること
- ③成果を上げることでその必要性を行政に訴える材料とできること

幸いにも、制度によって実施できる内容が拡がり、当事業の利用は多くはない。今年度は、入院に関連する利用が2名であった。

私的居宅支援事業(ちゅぷ)利用状況													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4
利用件数(件)	2	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	7
													(参考:2014年度 利用件数 4)
													(参考:2013年度 利用件数 2)

6. 研修開催事業

事業内容 指定 居宅介護従業者養成研修事業の実施
 対象者 障害のある人の支援に関わる人および関わろうとする人
 実施場所 瀬田商工会館および周辺の地域
 実施日時 年1回(別記)

今年度も、より多くのヘルパーを確保するため、ヘルパー研修を開催した。草津市に所在するNPO 法人ディフェンスとは、研修開催の時期をずらすことで、共に協力体制を取っている。

従前より、講師・講師補助として障害当事者の協力を得ており、講義、実習共に、より実践的な内容になるよう検討を重ねつつ、幅広い障害当事者の協力を得ながら、実施している。

また、受講者募集については、龍谷大学の授業の時間を割いて頂くなど協力を得ている。

実施研修内容	実施期間	会場	定員	希望	受講	修了
重度訪問介護従業者養成研修	11/15-12/6 (うち3日)	瀬田商工会館	30人	11人	11人	11人

7. 広報・啓発事業

事業内容 通信「ぬぷぼん」の発行などを通じての広報・啓発活動
 対象者 不特定
 実施場所 事務所・各開催地など
 実施日時 通年(別記)

例年通り、通信の発行、外部講師依頼への対応を実施。講師依頼については、昨年度に業務が多忙なために断っていたこともあり、依頼自体が減っている。

・通信発行

実施内容	実施日
通信「ぬぷぼん」21号の発行	7月
通信「ぬぷぼん」22号の発行	1月

・外部研修講師など

実施内容	担当	実施機関	実施日

重度訪問介護従業者養成研修(うち2h)	北川	NPO法人ディフェンス	6/6
---------------------	----	-------------	-----

8. 各種研修への参加・実施

事業内容 従業員の資質向上のため、各種研修へ参加、又は実施する。
 対象者 従業員
 実施場所 事務所・各開催地など
 実施日時 通年

ここ数年、登録ヘルパーも含め、すべてのヘルパーが、年間通して1回以上の研修に参加することを継続して実施できている。初回同行研修、利用者個別研修、内部企画研修などの実施の他、外部研修への参加の案内も積極的におこない、参加を促した。

9. 交流事業の開催

事業内容 交流のための場を開催
 対象者 当法人の各事業の利用者、関係者、および地域住民など
 実施場所 事務所2階
 実施日時 月に数回

実施内容	実施日	実施場所
「懐メロ喫茶 ばばるで」の開催	毎月第2木曜日 16:00～21:00 (8/13(木)のみ休み) 毎月第4土曜日 10:00～16:00 計23回実施	事務所2階

一昨年度より開始した「懐メロ喫茶 ばばるで」について継続して実施している。木曜日の参加者が少ないことから、実施時間を変更した。

10. 新規事業の検討

事業内容 新たな事業を検討するため、会議や研修などを実施する
 対象者 運営委員、従業員、および興味関心のある人
 実施場所 事務所・各研修先など
 実施日時 通年

これまでから継続して議論を重ねてきた、住まいに関する新規事業について、より具体的な検討を進めてきた。概ね、シェアハウスを開始したいという思いで固まり、適当な物件を探す中、年度途中に物件の紹介を受けた。2月の臨時総会において、開始に向けた承認を受け、いよいよシェアハウスを開始する運びとなった。3月より物件を借り上げ、3月末には改修も済んだ。同時に、入居検討者への説明、必要な物品の購入など、準備を進めた。2016年4月より、2名が入居予定である。

事業支出額(全事業計) 97,151,564円